

令和2年5月1日

天栄村各幼稚園・小・中学校保護者 様

天栄村教育委員会教育長 久保 直紀

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う臨時休業の延長について

日ごろより、本村及び学校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本村においては、4月22日より5月6日までの期間において臨時休業の措置をとっていますが、県からの一斉臨時休業の延長要請を踏まえ、臨時休業を5月7日（木）以降も当面の間延長します。

学校再開時期は、内堀雅雄知事による休業要請解除後、県教委からの通知を受けて速やかに決定します。再開日が決まりしだい改めましてお知らせします。

先の見えない不安な日々をお過ごしのことと思いますが、新型コロナウイルス感染が終息に向かい、学校での教育活動が再開できるよう、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

### 1 対象

- 村内幼稚園、小学校及び中学校

### 2 臨時休業期間

- 令和2年5月7日（木）～当面の間

### 3 登校日

- 令和2年5月11日（月）（通常登校にて午前中2～3時間程度）

※ 登校日には、お子様の心身の健康や学習の取組状況を確認し、家庭での学習や生活についてのアドバイスを行います。また、家庭学習用の教材をお子様に配付します。

※ 登校日に登校ができない、登校を希望しない場合は当日朝までに、学校へ連絡をしてください。その際、家庭学習やお便り等の受け取り日時について学校と相談してください。

### 4 臨時休業中の過ごし方、家庭学習等について

- 家庭学習については、計画的に取り組ませ、可能な範囲で保護者の方が学習内容の確認や丸付けなどを行ってください。
- 休校期間中の部活動は一切行いません。
- 体育館の開放はしません。健康維持のために校庭で軽い運動をすることはできます。
- 学校の図書館にて、図書の出借を行います。各学校の案内を確認してください。

### 5 放課後児童クラブ・放課後子ども教室・預かり保育について

- 医療従事者やライフライン関係者、ひとり親家庭等、やむを得ずお子様を看護する方がいないご家庭のみの利用とします。
- 放課後児童クラブ…入級されている家庭で上記家庭のみ 12:30～18:30 まで  
※ 詳しくは、住民福祉課（82-2115）までお問合せください。
- 放課後子ども教室…上記に該当する家庭のみ 12:30～18:00 までの休日や祝日を除く平日に「各学校」開設 ※ 詳しくは、生涯学習係より配付した文書をご確認ください。
- 預かり保育…上記に該当する家庭のみ 時間については園とご相談ください。
- 風邪の症状や熱のある場合は利用できません。

### 6 その他

- 休業期間中、学習指導や状況把握のために電話連絡を行う場合があります。
- 休校中の連絡については、メールや学校のホームページ等でご連絡いたします。
- お子様やご家族の検温をお願いします。万が一、新型コロナウイルス感染症の診断を受けた場合、濃厚接触者に特定された場合や疑いがある場合には、速やかに学校へご連絡ください。

（お問合せ：天栄村教育委員会教育課 課長 関根または指導主事 米本 電話 82-2118）